

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和07年09月10日

計画の名称	尼崎市における災害に強い安全・安心なまちづくりの推進（防災・安全）														
計画の期間	令和０６年度　～　令和０６年度（1年間）											重点配分対象の該当	○		
交付対象	尼崎市														
計画の目標	宅地造成及び特定盛土等規制法で定める区域設定のための基礎調査及び既存盛土の調査を実施し、規制区域の指定を通じ安全で安心な土地利用を推進する。														
全体事業費（百万円）		合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）		8	A	8	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （ A + B + C + D ）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R 6 当初		R 6 末
1	宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づく基礎調査を実施し、盛土等による災害防止を図る。 尼崎市域全域を基礎調査したうえで区域指定することにより、盛土等による災害防止を図る。 公表率＝基礎調査（規制区域指定）の実施面積／本市の面積	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	尼崎市	直接	尼崎市	-	-	盛土による災害防止のた めの調査を行う事業	宅地造成及び特定盛土等規制 法に基づく区域設定のための 基礎調査及び既存盛土の調査	尼崎市	■					8		-	
												小計						8		
												合計						8		

事後評価

○ 事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

尼崎市内部において当該整備計画関係課により実施

事後評価の実施時期

令和7年度

公表の方法

尼崎市ホームページにて掲載

○ 事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

・既存盛土の調査を実施し、既存盛土箇所を把握することで、今後の土地利用の変化を確認できるようになった。
・宅地造成及び特定盛土等規制法で定める区域設定のための調査を実施し、尼崎市内全域を宅地造成等工事規制区域の指定を行い、安全で安心な土地利用に寄与した。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

○ 特記事項（今後の方針等）

○ 目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1			
	最 終 目標値	100%	
	最 終 実績値	100%	